

## 脱動作主化とラトヴィア語の義務態について

三 谷 恵 子

0. 本稿では現代標準ラトヴィア語の「義務態」を、脱動作主化の手続きの中に位置付けて考察する。要点は次のようなものである：能動態で最も典型的に主格主語で表わされる「動作主」を主格主語として表わさない統語論的な手続きをまとめて「脱動作主化」と呼ぶと、そこには基本的に動作主以外の項や事象そのものを話題化するという機能を認めることができ、ラトヴィア語における義務態もこの脱動作主化において特徴づけることができる。義務態において用いられる主格形補語—形態上は主格だが主語ではない要素—は話題提示の格と見ることができるが、しかしなお格形態の現われ方は一様でなく、人称の対立が格形態の選択に関わっている。

以下の第1節では脱動作主化、格配置 diathesis について述べ、さらにラトヴィア語の受動構文の特徴を記す。第2節ではラトヴィア語の義務態の用法を具体的に示す。第3節では脱動作主化と義務態との関係をまとめながら、義務態に現われる格形態の意味について述べる。なおこの考察は現代標準ラトヴィア語を対象としたもので、記述は基本的にこの言語の文法構造を念頭において行っている。以下に述べる事柄ならびに例文に関連して、次のことを指摘しておく：ラトヴィア語の動詞の活用形は法、時制、態 voice を表示し、また動詞の一、二人称は単数複数の区別を形態上持つが、三人称は単数と複数を経験的に区別しない。名詞は男・女の二性、単複の二つの数のカテゴリーと五つの形態格（主格 nominative, 属格 genitive, 与格 dative, 対格 accusative, 位格 locative）をもつ。名詞が単数の場合には前置詞が属格、与格、対格のどれをとるかは決まっているが、名詞が複数の場合にはすべての前置詞が与格をとる。また形容詞には不定変化と定変化がある。

本稿に挙げた例文は、参考文献からのものならびにラトヴィア大学バルト語学科の Silvija Veinberga 教授より得たものである。

例文に関する注釈：一＝一人称；二＝二人称；三＝三人称；現＝現在形；過＝過去形；受分現＝受動分詞現在形；受分過＝受動分詞過去形；完分＝完了分詞；単＝単数；複＝複数；女＝女性；男＝男性；主＝主格；属＝属格；与＝与格；対＝対格；位＝位格；代＝人称代名詞；指代＝指示代名詞；形＝形容詞；前置＝前置詞；定＝定変化；副＝副詞；助＝助詞

## 1. 脱動作主化，格配列 diathesis，ラトヴィア語の受動構文について

### 1.1 脱動作主化

様々な事象（出来事，行為，あるいはその結果としての状態など）を知覚・認識しそれについて発話するという言語活動のなかで我々はしばしば事象を，名指し可能な個体（人，集団）によって実行されたものと理解し，そのようなものとして言及する。「昨日ロシア政府軍がグロズヌィを二週間ぶりに攻撃した」とか「セルビア人勢力が三たびザグレブにミサイルを発射した」というように。

ある事象について語る発話の中核をなすのは命題である。命題を充足する項には何らかの意味役割を与えることができるが，その中で「事象を意図的にもしくは無意識に実現もしくは成立させると話し手が認識する人や事物」をひとまとめに「動作主」，また事象のなかで，動作主から直接何らかの作用を受けると話し手が認識する対象を「被動作項」とする。大ざっぱに捉えれば，両者は，能動態他動詞構文でそれぞれ最も典型的に主格主語と対格補語で示されるようなものである。

動作主は，一部の自然現象などの場合を除けば，名指し可能か否か，あるいは現実世界に存在するか可能世界に存在するかといった事柄にかかわりなく，話題となる事象の実現のためには不可欠である。しかし一方で我々は同じ事象を，動作主に言及することなく，被動作項のほうに焦点を当てて「グロズヌィが二週間ぶりに攻撃された」と述べたり，あるいは「山岳地帯に2メートルの積雪があった」と自然現象を述べるのと同じ体裁をもって「ザグレブに三たびミサイル砲撃があった」と言ったりする。こうした事実を踏まえ，能動態の基本的なパターンを崩し動作主を主格主語に割り当てない統語論的な手続きをまとめて「脱動作主化」と呼ぶことにする。脱動作主化は受動化 passivization のプロセスと密接に結び付くが，受動化は実際には脱動作主化の一つのケース

であって、脱動作主化はそれ以外のさまざまな統語現象に関係している。この現象はスラヴ語などにおいてすでに指摘されているが、ラトヴィア語について何が言えるかを以下では考察したいと思う<sup>1)</sup>。

1.2 ラトヴィア語に考察を向ける前に、格配置 diathesis について述べておく。diathesis という用語は「態(英: voice, 仏: voix, 独: Genus bervi, 露: залог)」と同義、あるいは単にその古い用語としばしばみなされるようだが [Bondarko 142], 態とは区別して、より正確には態のカテゴリーに先行する概念として diathesis を捉えるのがふさわしいように思う。すなわち diathesis とは、個々の動詞語彙について充足されるべき項(命題レベルでの「動作主」「被動作項」などの役割)と、その動詞語彙が実際に用いられる形態においてそれらを表わす成分の形式(主格主語, 体格補語など)との関係を指すものと理解し、以下では「格配置」という訳をつけて用いる。たとえば「壊す」という動詞に対しては命題構造『X(動作主)がY(被動作項)に働きかけてYの破壊という事象を実現させる』を設定できるが、「牛が垣根を壊す」という表現では、「壊す」という動詞形態は「動作主の項を充足する『牛』が主格主語で、また被動作項の項を充足する『垣根』が対格補語で実現されるような格配置を持つ」ということができる。「垣根が牛によって壊される」という形式では「壊される」という動詞の形態は「被動作項『垣根』が主格主語で、また動作主の『牛』が付加的な補語として実現されるような格配置を持つ」ということができる。この例で見る限り格配置は態とイコールのようだが、格配置においては態のみが問題となるわけではない。「かれはコップに水を満たした」「かれはコップを水で満たした」という二通りの表現形式も、同一の動詞形態「満たす」における異なる格配置として把握することができる。従って格配置は態の体系に先立つ、任意の言語の動詞語彙に関して設定される一般的な概念と捉えることができる。(以上の定義は LG1990: Дiateза (Diateza) の項 [記述は Xrakovskij] に依拠した)

ここから出発すれば、態のカテゴリーは「格配置の文法化」[Bondarko et al. 143] と定義することができよう。

1.3 ラトヴィア語の受動構文は、受動分詞過去形(その形態素は IE: \*-tos に由来し、ラトヴィア語での反映形は不定形語幹に -ts <男. 単. 不定>, -tais <男. 単. 定>, -ta <女. 単. 不定>, -tā <女. 単. 定> を付加して得られる)に, tikt, tapt,

kļut といった、いずれも〈なる〉という意味の動詞を助動詞として用いるか、または、būt 〈be 動詞〉を助動詞として形成される。būt による受け身はいわゆる状態受け身、言い替えるならば「完了受け身」を表わし、一方 tikt, tapt, kļut を用いた受動はいわゆる「行為受け身」(最も普通に用いられるのは tikt だが、どの助動詞を用いても意味的な差異はない)を表わすと、通常は説明される。

このパターンを用いた受動構文はたとえば次のようになる：

- 01) Jūsu grāmata ir nolikta uz galda.  
 代.二.複.属 単.主 三.現 受分過.女.単.主 前置 単.属  
 〈あなたの〉〈本〉 〈būt (be)〉〈nolikt 置く〉 〈galds 机〉  
 あなたの本は机の上に置かれています。
- 02) Veikalos tiek pārdotas dažādas  
 複.位 三.現 受分過.女.複.主 形.女.複.主  
 〈veikala 店〉〈tikt 〉〈pārdot 売る〉 〈沢山の〉  
 preces. [Veksler & Jurik 279]  
 女.複.主  
 〈prece 品物〉  
 店には沢山の品物が売られている。

被動作項が主格で現われない無人称受動構文も作られ、その際述語は三人称、分詞は単数男性主格形となる [Fennell & Gelsen, 1177]：

- 03) Pie durvīm tika klauvēts.  
 前置 複.与 三.過 受分過.男.単.主  
 〈dūrvīs ドア〉 〈klauvēt ノックする〉  
 ドアがノックされた (直訳：ドアの所で叩かれた)。
- 04) Vientulībā ir jau diezgan ilgi  
 単.位 〈be 動詞〉 助 副  
 būts.  
 受分過.男.単.主 〈be 動詞〉  
 孤独の中で十分長く過ごされた。

ラトヴィア語の受動構文の「助動詞+受動分詞過去形」というパターンは、使用される助動詞の違いを無視すれば基本的にスラヴ諸語の受動構文と同じである。これらの言語での受動分詞を用いた受動構文の標準的なパターンは①動作主を主格主語の位置から排除する、②動詞の形態論的カテゴリーである態を

変更する、③他動詞の被動作項を主格主語の位置に昇格させる、というプロセスにおいて特徴づけられる。(③のプロセスを含まない、つまり被動作項が対格で現われる受動構文もあるが、これについてはここでは論じない)したがって受動化は、脱動作主化の典型的な一形式ということになる。

動作主を能動態の主格主語の位置から追放する統語論的な手続きの総称として捉えられる脱動作主化の結果、動作主は省略可能な、または付加的な斜格補語として表明されるか、あるいは文の構成要素として出現できなくなるかのいずれかとなるだろう。スラヴ諸語における受動構文では、動作主は付加的な補語となる。これに対しラトヴィア語では、受動構文に動作主を表わす名詞句が出現できないという特徴がある。このことはしかし、受動分詞と共起できるような動作主名詞句の表示手段がないことを直ちに意味するわけではない。名詞句の中で修飾語として用いられる受動分詞に隣接してなら、動作主を前置詞なしの属格で表わすことができる [Fennell & Gelsen, 887] :

- 05) brāļa pirktais gredzens  
 単.属 受分過.男.単.主.定 男.単.主  
 <brālis 兄 <pirkt 買う <指輪  
兄によって買われたその指輪
- 06) mātes ceptie gardumi  
 単.属 受分過.男.複.主 男.複.主  
 <māte 母 <cept 焼く <gardums お菓子  
母によって焼かれたお菓子

従って、05) の名詞句を用いて “Tas ir brāļa pirktis gredzens” 「これは兄が買った (直訳: 兄によって買われた) 指輪だ」とか “Brāļa pirktais gredzens ir ļoti dārgs.” 「兄の買ったその指輪はとても高価だ」とのべることはできる。しかし、英語の ‘by’ 前置詞句に相当する動作主名詞句 (可能な形式は次の 07 に示すように、前置詞なしの属格もしくは no 「から」 + 属/与格だが) は、受動構文には現われることがない:

- 07) \*Tas gredzens tik pirktis brāļa/no brāļa.

\* この指輪は兄から買われた。

動作主を明示的に述べたければ “Tas gredzens pirkt brālis.” 「この指輪は兄が買ったものです」と能動態を用いるしかないのである [Fennell & Gelsen, 887; Lazdiņa 165]。05) 06) のような属格名詞句による動作主表示が可能である以上、受動構文に動作主名詞句が現われないことの制約は文法的というよ

りは「言わないのが普通」「言うとな自然」という慣習的なものと理解されるかもしれない。しかし実際のところ、この制約は「言えない」「文法的に正しい文にならない」というほど強いものであるらしい (S. Veinberga 私信)。もちろん許容度の幅 (個人による, あるいは語彙や文脈による) があるかもしれないので断定的なことは言えないが, さしあたり, 受動構文では原則として, 動作主名詞句は排除されると見ておかなければならない。つまり, ラトヴィア語では動作主を明示しない場合においてのみ受動構文が使用可能ということになる。

ところで, ラトヴィア語では, 01) 02) や下記の08) のような分析的な受動構文を用いるよりは, 同じ事象について語るなら09) のような不定人称文 (動詞の三人称形を述語とし, 明示的な主語を置かない) を用いるほうが普通とされる:

08) Vai šeit tiek pārdoti šīpoli?

助詞 副詞 受分過, 複, 主 複, 主

〈pārdot 売る 〈šīpolis 玉葱

ここでは玉葱は売られていますか?

09) Vai šeit pārdod šīpolus?

三, 現 複, 対

ここでは玉葱を売っていますか?

被動作項が人などの活動体でも同様で, 10) よりは11), 12) よりは13) のほうが「自然」な表現になる [Fennel & Gelsen, 890; Lazdiņa 165]:

10) Noziedznieks drīz tiks apcietināts.

単, 主 副詞 受分過, 男, 単, 主

〈犯罪者〉

〈apcietināt 逮捕される

その犯罪者はまもなく逮捕されるだろう。

11) Noziedznieku drīz apcietinās.

単, 対

三, 未来 〈apcietināt

同上 (直訳: その犯罪者を [人は] まもなく逮捕するだろう)

12) Drīz tu tiks glābts.

副詞 代, 二, 主 二, 単, 未来 受分過, 男, 単, 主

〈glābt 救われる

まもなく君は救われるだろう。

## 13) Drīz tevi glābs.

代.二.対 三.単.未来

同上 (直訳: まもなく [人が] 君を救うだろう)

不定人称文は、実際に名指し可能な特定の動作主がいる場合でもそうでない場合でも用いることができ (11はたとえば、犯罪者を捕まえる予定の特定の警部がいるかもしれないし、誰かが捕えるのかもしれない)、動作主を主格主語として明示しないという点で脱動作主化の特徴を持つ。受動構文には格配置の転換が必然的に伴うのに対し、不定人称文では脱動作主化以外に格配置の転換は起こらないという相違点はあるが、しかしこの脱動作主化という共通点において不定人称文が受動構文に代わる機能を果たしうると理解できる。

## 2. ラトヴィア語の義務表現と義務態

前節で見たように、脱動作主化は総じて、動作主を主格主語の位置から追放するか、あるいはこれへの言及を阻止し、動作主以外の項や事象そのもの、あるいは動作主以外の項と事象との関係話を話題として提示する手段とみなすことができる。ところで脱動作主化のプロセスはまた義務や必然性の表出とも結び付く。その事例を見ていきたい。

2.1 言語において「義務」「必要性」などの必然性の様相を表わす手段は様々にあるが、その一つは「必ず…である」「べきだ」という意味の語彙要素を用いるものだろう。ラトヴィア語には「必要である、ねばならない」という意味の動詞 vajadzēt を無人称述語として用いる言い方がある：

## 14) Man vajag izlasīt vēstuli.

代.一.与 三.現 &lt;vajadzēt 不定詞 単.対

ねばならない &lt;読む&gt; &lt;vēstule 手紙

わたしは手紙を読んでしまわなければならない。

無人称述語としての vajadzēt は三人称の時制形をとり、義務の認識者一同時にこれは予定された動作主でもある一は与格で示される。この与格は、これを充足する定項が文脈から明らかである場合あるいは名指し不可能な場合には明示されないでよい。なされるべき行為は不定詞で、またその不定詞が他動詞であればその被動作項は上の14) のように対格で表示される。vajadzēt は「必要とする」という意味で必要なものを直接補語とすることもできる。このとき

も必要の認識者は与格で、また必要とされる対象は対格で表わされる：

15) Man vajag naudas. [Plēsuma & Slavinska, 292]

代.一.与 複.対 <nauds お金

私にはお金が必要だ。

vajadzēt は基本的に、人やその集団など行為遂行の義務や必要性を認識できかつ行為を実行する能力のある個体が実現すべき事象を表わす場合に用いられる。しかし、そのような能力を持たない無生物に関して用いることもできる。この場合にはその無生物についてある事象が成立する外的な必要性または必然性が表わされる：

16) Mežam vajadzēja degt.

単.与 三.過 不定詞

<mežs 森 <vajadzēt <燃える>

森は燃えなければならなかった (燃える運命にあった)。

2.2 義務あるいは必要性の表明を語彙に依存しないとすれば、なんらかの形態範疇を用いることになるだろう。ラトヴィア語のそのような手段の一つに、動詞の受動分詞現在形がある。バルト諸語における受動分詞現在形は、直説法現在語幹にスラヴ語と共通する受動分詞現在の形態素\*-(o)mo-を付加して得られる [Stang, 446]。ラトヴィア語での反映形は-ams/-āms (男.単.不定), -amais/-āmais (男.単.定), -ama/-āma (女.単.不定), -amā/-āmā (女.単.定)で、他動詞からもそのほかの動詞 (自動詞, 再帰動詞を含む) から作られ、通常形容詞と同じように変化し名詞を修飾するか、述語として用いられる。この受動分詞現在形を用いて「…されるべき」という義務の意味を表わすことができる<sup>2)</sup>：

17) Šis darbs padarāms. [Lazdiņa, 212]

指代.男.単.主 男.単.主 受分現.男.単.主

<この <仕事> <padarīt 遂行する

この仕事は達成されなければならない (されるべきものだ)。

18) Dokumenti bija iesniedzami līdz pirmajam augustam.

男.複.主 過 受分現.男.複.主 前置 与 与

<dokuments <iesniegt 提出する<まで> <pirmajs 第一の <augusts 八月

[Veksler & Jurik, 267]

書類は8月1日までに提出されなければならなかった(るべきだった)。



ことができる。その意味ではこの形態を「法 modus」のレベルで扱うことに正当性はあるかもしれない。しかし、この形態の統語論的な振る舞いをみると、すぐあとで見ると①この形態自体は不変化で独立した人称パラダイムを形成することがなく、be 動詞に相当する動詞 būt を用いて時制や法のカテゴリーを明示する。その際直説法のすべての時称形および接続法、伝聞法の形式をとることができる。②この形態に固有の格配置がある、という特徴を持つ。①の特徴は分詞と共通するものであるし②は独立した格配置の文法化を示唆している。そこでここではこの ja+直説法現在三人称形を単に「義務形」、そしてこの義務形が表わす意味カテゴリーは「義務態」と表わすことにする。(なお、このことは問題となる形式を態の一カテゴリーとみなすことを意味する。この扱いの妥当性はもちろん、別に検討しなければならないだろう。)

義務態の場合にも、vajadzēt と同じように動作主=義務の認識者は与格で表わされる。以下では例示性を良くするためにすべて与格動作主が明示されている例文を採用したが、これは文脈から明らかな場合や名指し不可能な場合には省略されてよい。また、この形態自体は不変化なので、時制は būt (be 動詞) の三人称時制形を用いて示される。ラトヴィア語には現在、未来、過去の各時制において単純形と分析的な完了形があり、義務形はすべての時制形と共起できる。それぞれの時制形で、būt は三人称、また、完了形においては完了分詞は性数に関して無標な男性単数形をとる：

- 22) [単純過去] Mātei bija jādziēd.  
 単.与 三.過 <būt 義務形  
 母は歌わなければならなかった。
- 23) [単純未来] Mātei būs jādziēd.  
 単.与 三.未来 <būt  
 母は歌わなければならぬ(だろう)。
- 24) [完了現在] Mātei ir bijis jādziēd.  
 単.与 三.現 <būt 完分.単.男 <būt  
 母は歌わなければならなかった。
- 25) [完了未来] Mums būs bijis jāstrādā.  
 代.一.複.与 三.未来 完分.単.男  
 我々は働いてしまっていなければならぬだろう。

これらの時制文から推測できるように、現在時制の場合も本来は

Mums ir jāstrādā. Mātei ir jādziēd.

のように büt の三人称現在形 ir (英語の is に相当する) が用いられる。しかし実際には ir は省略されてほとんど使用されない。つまり現在時制に関しては ir とゼロ形が交換可能であり、ほとんどの場合にはゼロ形が採用されるのである。否定の場合には ir の否定形 nav が現われる (下の31例)。

義務態は接続法や伝聞法においても構成される：

- 27) [接続法単純形] Ja man nebūtu mašīnas, man  
 接続 一.単.与 否定+接続法 <būt 単.属  
 <もし> <mašīna 車

būtu jāiet uz tramvaju. [Fennell & Gelsen, 447]

義務形 <トラムで>

<iet 行く

もしも車がなかったら私は市電で行かなければならな  
かっただろう。

- 28) [接続法完了形] Man būtu bijis jāiet uz tramvaju.  
 一.単.与 接続法 完分.単.男

私は市電で行かなければならなかっただろう。

- 29) [伝聞法現在] Man esot jādodas ceļā.  
 一.単.与 伝聞現.三 <doties 単.位 <cela

[Ceplīte & Ceplīte, 74]

私は出立しなければならぬらしい。

- 30) [伝聞法未来] Mums rit būšot jāstrādā.  
 一.複.与 副 <明日> 伝聞未来.三.<būt

我々は明日働かなければならないという話だ。

否定は büt の否定形で表わされる。義務形の否定は「必要がない」(論理記号でいえば“□” → “¬□” [必然であることはない]) ことを表わす。このときも格配置は肯定の場合と変わらない：

- 31) [現在] Man nav jāstrādā.  
 一.単.与 <ir の否定>

私は働く必要はない。

- 32) [単純過去] Man nebija jāstrādā.  
 否定+bija

私は働く必要はなかった。

33) [完了現在] Man nav bijis jāstrādā.

〈ir の否定〉 充分

私は働く必要はなかった。

義務形は再帰動詞からも自動的に作られる (34A 能動に対する 34B) :

34A) Tu klausis

代. 二. 単. 主 二. 単. 現 <klausiet 聞く (klausīt に対応する再帰動詞)  
君は聞いている。

34B) Tev jāklausās.

二. 単. 与 <klausiet

君は聞かなければならない。

義務態においては義務の担い手かつ予定された動作主は与格に配置されるが、動詞が他動詞の場合、被動作項は対格ではなく主格形になる (能動態 35A, 36A に対しそれぞれ 35B, 36B) :

35A) Es dziedu tautasdziesmu.

一. 単. 主 一. 単. 現 <歌う 単. 対 <tautasdziesma 民謡  
私は民謡を歌う。

35B) Man jādzied tautasdziesma.

一. 単. 与 義務形 単. 主  
私は民謡を歌わなければならない。

36A) Kas gana lopus?

疑問代. 主 <ganīt 複. 対 <lops 家畜  
誰が家畜を追うか (放牧の番をするか)?

36B) Kam jāgana lopi? [Fennell & Gelsen, 433]

疑問代. 与 <ganīt 複. 主  
誰が家畜を追うべきか?

このように、能動態では対格で現われる補語が義務態においては主格形で現われ、脱動作主化に伴って被動作項にも格配置の入れ替えが及んでいるかのように見える。対格補語の主格形化は、名詞句の指示対象の特性 (たとえば定定的 definite なものか、人間など活動体であるかなど) に関係なく自動的に起こる :

37A) Viņas deju šo tautas deju.

代三. 複. 女. 主 三. 現 指代. 女. 単. 対 複. 生 単. 対 <deja  
彼女たちは <dejēt 踊る <ši この <tauta 民族 ダンス  
彼女たちはこの民族舞踊を踊る。

- 37B) Viņām jādejo šī tautas dejas.  
代三.複.女.与 義務形 指代.女.単.主 複生 単.主

[Fennell & Gelsen, 432]

彼女たちはこの民族舞踊を踊らなくてはならない。

- 38A) Viņa audzina piecos bērņus.  
代.三.単.女.主 三.現 数.複.対 複.対  
彼女は <audzināt 育てる 5 > <bērņus 子供  
彼女は五人の子供を育てている。

- 38B) Viņai jāaudzina pieci bērņi.  
代.三.単.女.与 義務形 数.複.主 複.主  
彼女は五人の子供を育てなければならない。

否定の場合にも同じ様に主格化が起こる：

- 39A) Es šodien maksāju naudu.  
代.一.単.主 副 一.単.現 単.対  
<今日> <maksāt 支払う> <nauda 金  
私は今日、金を払う。

- 39B) Man šodien nav jāmaksā nauda.  
一.単.与 <ir の否定> 単.主  
私は今日、金を支払う必要はない。

ここまで見た限りでは、義務形の格配置は受動の場合とよく似ているようである。しかし義務形では他動詞の対格補語が一人称および二人称の人称代名詞(対格形：一.単 mani, 二.単 tevi, 一.複 mūs, 二.複 jūs) である場合には格の交替は起こらず、これらの代名詞は対格で表わされる：

- 40) Viņai mani jāatrast.  
代.三.単.女.与 一.単.対 <atrast 発見する  
彼女は私を見つけなければならない。

- 41) Ja tu man klausītu, man nebūtu  
代.二.単.主 一.単.与 接続法 一.単.与 否定+接続法  
<もし> <klausīt (+与) 従う

tevi jā sodā.

二.単.対

<sodīt 罰する

[Fennell & Gelsen, 445]

もしも君が私に従っていたら、私は君を罰する必要はなかっただろう。

42) は通常の能動態の例である：

- 42) Es tevi sodiju, jo tu man  
 一. 単. 主 二. 単. 対 一. 単. 過 接続詞 二. 単. 主 一. 単. 与  
 <sodit 罰する

neklausīji.

否定 + 二. 単. 過

<klausīt (+ 与) 従う

君が私に従わなかったので、私は君を罰した。

義務形の動詞が不定詞を支配し、さらにその不定詞が対格補語を持つ場合、不定詞の補語には対格も主格も現われうる。ただし、今では対格の方が普通で、主格の使用は稀とされる [Fennell & Gelsen, 430]：

- 43) Tev jāpalīdz būvēt namu/nams.  
 二. 単. 与 jā + 三. 現在 不定詞 単. 対/単. 主 (稀)  
 <palīdz 手伝う <būvēt (+ 対) 家を

おまえは家を建ててるのを手伝わなくてはならない。

- 44) Jums jāmēģina rakstīt vēstuli/vēstule.  
 二. 複. 与 jā + 三. 現在 不定詞 単. 対/単. 主 (稀)  
 <mēģināt 試みる <rakstīt (+ 対) 手紙を

あなたは手紙を書こうと試みる必要があります。

能動態で対格以外の補語をとる動詞ももちろん義務態で用いられるが、この場合には、補語の格形態は能動態の場合のままである：

- 45) Mums ar māsu jāpalīdz Kārlim.  
 一. 複. 与 前置 単. 対 <palīdzēt 与  
 私たち 一緒に <māsa 姉妹 手伝う <Kārlis

私と妹はカルリスの手伝いをしなければならない。

ちなみに būt 「である (be 動詞)」の義務形 jābūt 「であらねばならない」の場合を見ておこう。jābūt は būt の主たる二つの機能、つまり存在動詞としての機能と連辞としての機能に対応して、ある場所に「存在する義務、必要性」を表わすか、またはある身分や状態である必要、必然性を表わす。前者の場合には

- 46) Mums būs jābūt stacijā pēc pusdienas.  
 一. 複. 与 三. 未来 位 前置 単. 属  
 <stacija 駅 後で <pusdiena 昼食

私たちは昼食後、駅にいななければならない。

のようになる。一方 būt が連辞となって『AはBである』という述定関係が述べられる場合、人称定形では連辞で結ばれる二つの項はどちらも主格で示され(47, 48), 義務形ではどちらも与格で示される(49, 50) [Fennell & Gelsen, 792-793] :

[人称定形] 47) Es esmu zinātnieks.  
一. 単. 主 一. 単. 現 <būt 単. 主 <学者, 研究者  
私は研究者です。

48) Tavs dēls ir čakls  
所有代. 二. 単. 主 単. 主 三. 現 形. 男. 単. 主  
君の 息子 <勤勉な  
skolnieks.  
単. 主  
<生徒  
君の息子さんは真面目な生徒だ。

[義務態] 49) Man jābūt zinātniekam.  
一. 単. 与 単. 与 <zinātnieks  
私は学者でなければならない。

50) Tavam dēlam jābūt čaklākam  
所有代. 二. 単. 与 単. 与 形 <比> 男. 単. 与  
skolniekam.  
単. 与  
君の息子さんはもっと真面目な生徒であるべきだ。

jābūt が単純現在以外の時制をとる場合には, \*būs jābūt や\*bija jābūt のような būt の時制形+jābūt という形式は用いられず, 義務を表わす助動詞 vajadzēt の時制形+būt [不定詞] によって代用される。この場合も, 連辞 būt で結ばれる名詞はともに与格で表わされる:

[接続法] 51) Pēc manām domām tev  
前置 所有代. 一. 女. 複. 与 女. 複. 与 二. 単. 与  
<mans 私の <doma 考え  
vajadzētu būt ārstam vai zinātniekam.

接続法 不定詞 単. 与 接 単. 与  
<vajadēt <ārsts 医者 または <zinātnieks 学者

ぼくの思うところ、君は医者か学者になるべきだったのだろう。

- 52) Tavam dēlam vajadzēs būt čaklākam  
 所有代.二.単.与 単.与 未来 形《比》男.単.与  
 skolniekam.  
 単.与

君の息子さんはもっと真面目な生徒になるべきだろう。

būt の義務形およびそれに代わる vajadzēt を用いた無人称文において現われる述語の与格は、義務を担う主体の与格と文法的に一致する。これは述語が形容詞の場合に明確になる：

- 53) Kāpēc labiem ražojumiem jābūt tik dārgiem?  
 疑問代 形.男.複.与 複.与 副 形.男.複.与  
 なぜ <labs 良い <ražojums 製品 そんなに <dargs 高価な  
 どうしていい品物はこうも高くなければならないのだろう？
- 54) Sievietēm vajadzēja būt drosmīgām.  
 複.与 三.過 形.女.複.与  
 <sieviete 女 <drosmīgs 勇敢な  
 女たちは勇敢でなければならなかった。

### 3. 義務態、脱動作主化と格表示の関係

前節に述べたことがらを今一度簡単にまとめると：

「この仕事は実行されなければならない」に対するラトヴィア語の義務の表現は

- (a) vajadzēt + 不定詞 (被動作項の補語は対格)  
 Šo darbu vajag padarīt.
- (b) 受動分詞現在形 (被動作項の補語は主格)  
 Šis darbs padarāms.
- (c) 義務形 (被動作項の補語は主格)  
 Šis darbs (ir) jāpadara.  
 ただし補語が一、二人称の場合は対格

である。

(a)(b)(c)三構文の共通点は脱動作主化－義務の担い手＝予定された動作主が主格主語で示されないということにある。もちろん、(a)の vajadzēt の場合主格

主語が現われないのはもともとこの動詞語彙の格配置がそう与えられているからで、②や③のような動詞の形態変化による脱動作主化と同質ではない。しかし、本来存在する動作主、つまり「Xはこの仕事をする」という場合に主格主語で示されるべき動作主Xが、vajadzētを用いることで省略可能な斜格補語に代わると考えればこの構文全体を脱動作主化の一構文とみなすことができる。これらの脱動作主化の中では、動作主は主格主語の位置から追放されるのみならず、意味役割においても義務の認識者の役割を新たに得ており、脱動作主化はここでは外的な必然性や可能性に依存する事象について語る形式となる。

さて、義務態の格配置の転換の結果現われる主格形名詞句は一体何だろうか。被動作項あるいは事象そのものに話題を向けるという脱動作主化の機能からすれば、話題として提示された対象が一見主語のような形式である主格として現われるというのは受動態との平行関係からすればそう不自然なことには思われない。しかし、この主格形名詞句を受動態の場合のような新たに昇格した主語とみなすことはできない。何よりも被動作項が一人称、二人称の場合には対格で現われるという事実がある。第二に、主格形で表わされる被動作項は述語に対して文法的一致を引き起こさない。これは次の55)のように義務形が完了分詞を用いた完了形をとる場合に確認することができる。ここで完了分詞は男性単数主格形、主格で示される被動作項は女性名詞「娘」である：

- 55) Nu ķēniņam būtu bijis jāatdod meita  
 単.与 接続法 完了分.男.単.主 女.単.主  
 <ķeniņš王 <atdod <娘>

[Gramatika, 234]

で、王様は娘を手放さなければならないところでした

統語論的主語の基準の一つとして述語に文法的一致を引き起こすことを考えるなら、義務態に現われる主格名詞は少なくともこの件に関して主語の基準を満たさないし、このことは同時に義務態の述語が無人称形式であることを示している。

第三に、再帰所有形容詞の現われ方がある。再帰所有形容詞 savs, sava [自分の] は、56) 57) のように、一つの動詞の格配置の中で主語と同一指示になる名詞句において現われる：

- 56) Es sarūnāju ar savu māsu.  
 一.単.主 一.単.現/過 前置 単.対 <māsa 姉妹

〈sarūnāt 会話する 再帰所有形「自分の」

私は自分の姉と話をした。

- 57) Saimnieks apskatījā savu namu.  
 単.主<主人> 三.過<apskatīt 単.対 <nams 家  
 眺める 再帰所有形「自分の」  
 あるじは自分の家を眺めていた。

再帰所有形容詞を含む名詞句は、通常の人称定形を述語とする文で主格主語に用いられることはない：

- 58) \*Savs brālis man māca.  
 単.主 一.単.対 三.現在  
 再帰所有形 僕を <mācīt 教える  
 \*自分の兄が僕を教える。

この場合には所有形容詞を用いて

- 59) Mans brālis man māca.  
 僕の兄が僕を教える。

というのが適切な形式となる。さて、今問題としている義務態では60), 61)のように、対格から交代した主格形名詞句に再帰所有形容詞が現われる [Fennell & Gelsen, 430] :

- 60) Mums jābaro savi zirgi.  
 一.複.与 義務形 再帰所有形.男.複.主 複.主  
 <barot 養う <zirgs 馬  
 私たちは自分(たち)の馬を養わなければならない
- 61) Man jāizlasa sava grāmata.  
 一.単.与 <izlasīt 再帰所有形.女.単.主 単.主  
 私は自分の本を読み切らなければならない

再帰所有形容詞に対する制御性ということを考えれば、主格形名詞が義務の認識者および動作主を表わす与格名詞に制御されているわけで、この関係は、対応する能動態の場合の動作主=主格主語から被動作項=対格補語への制御の関係をそのまま反映している。

以上のことから次のことが言えるだろう：義務態においては能動態とも受動態とも異なる格配置の規則があり、そこでは能動態の場合の対格補語は、一人称および二人称の場合を除き形式上は主格を得る。しかしこの主格化された名詞句は受動態の場合と違って、主語としての統語論的要件を満たさず、主格形

補語というべき資格にとどまっている。

ではなぜ主格形なのか。またなぜ一人称二人称では対格のままなのか。すでに見たように、義務態も脱動作主化の一つであり、脱動作主化の第一の機能は被動作項や事象そのものを話題とすることにあった。そこで今、話題化される名詞句がとる格形式を「話題提示の格形式」と呼ぶことにしよう。ここではそれは主格である。この主格はつまり、ただ話題あるいは話題の一部であることをマークするにすぎないものである。もちろん、話題を示す格形式が主格でなければならない論理的必然性はない。実際この言語でも対格のままに話題提示は可能である。それは、脱動作主化の手続きを踏まずに語順を入れ替えて対格形の直接補語を文頭に置くことで実現される。したがって話題提示という発話レベルでの機能が常に主格という形態を必要とするわけではない。それでもなお、受動態とのパラレリズムということを考えれば、話題となる被動作項が主格で現われる可能性が高いというのは十分考えられよう。

では一人称二人称ではなぜ対格で現われるのか、それに関しての答えは保留にしなければならない。このことを明らかにするにはさらにラトヴィア語の義務態の成立の通時的背景を調べる必要もあろう。今の段階で言えるのはただ、同じ統語環境の中で一人称二人称の人称代名詞とそれ以外の代名詞および一般名詞が異なる格形式をとるという事実があること、これをより一般化すれば、同じ統語環境の中でも、ある意味の特徴に関して対立する有標の項と無標の項では使用される格形態が異なることがある、ということに尽きる。これは言語類型論の世界では格別珍しい話題ではなさそうだが [例えば Palmer 1994]、ここではただ、ラトヴィア語の義務態との比較において非常に興味深いと思われる一つのケースを手短かに示しておくにとどめたい。そのケースとはロシア語における不定詞構文の主格形補語の使用である。

ロシア語では a 語幹型の名詞（大部分は女性名詞）は単数主格で語尾-a、単数対格で語尾-u をとる。したがって他動詞の直接補語には-u 語尾の格形態が現われる：žena「妻」（主格）に対して ljubit' ženu.「妻を愛する」。ところが一部の方言（主として北ロシア方言）では他動詞の直接補語に主格形が現われ ljubit' žena. となる現象があることが知られている [Borkovskij, 412]。この現象が確認できるのは主格と対格が形態的に区別される場合だけなので、-a 語幹型の名詞がしばしば問題とされるのだが、ここでまず注目すべきは、他動詞の直接補語として主格形名詞が現われるケースの大多数が不定詞を単独に述語として用いるいわゆる不定詞構文の補語においてであるという点である。こ

のような不定詞構文は単なる事象の描写ではなく、普通、義務や必然性（否定では禁止や不可能）などの様相の意味を表わす場合に用いられる。この時、義務の認識者および予定された動作主は与格で示される。したがってこの構文も脱動作主化の一つといえることができる。不定詞構文の直接補語として主格形名詞が現われる現象は古くから認められ、歴史的にはすでに13世紀初めころからノヴゴロドなどロシア北部に由来する文献に、しかしその後にはモスクワに由来する文献にもよく現われる [Filin, 484-485]。現代北ロシア方言の確かな資料がないので、ここでは参考に16世紀に成立したロシア語文献から典型的な例を挙げておく<sup>4)</sup>：

преже всакїа̃ ествы̃ свершати̃ просфир̃а̃ в цр̃кѣви̃ или в дому̃  
[Дом. 6-3]

preže vsekię̃ estvỹ sveršatĩ prosfirã v c[e]rk[o]vi ili v domũ  
不定詞 女.単.主

食事の前には必ず教会でも家でも聖パンを食べ終えるように。

молебны̃ пѣти̃ и вода̃ ст̃ити̃ с честных̃ кр̃тов̃ь [Дом. 21-14]  
molebny pētĩ i vodã s[vja]titĩ s čestnyx̃ kr[s]toṽь

女.単.主 不定詞

祈禱を唱え、水を聖なる十字架によって清めるべし

ところが同じ環境に現われても他動詞の直接補語が人間の男性である場合には対格表示が保たれる。これは次の例で顕著に示され、そこでは女性名詞（「妻」）は主格形補語、男性名詞（「夫」）は対格形補語で使用されている：

ѣ како̃ оучити̃ ѣ любити̃ мужу̃ жен̃а̃ своа̃ и чада̃, а жене̃ мужа̃  
своего̃ слушати̃ и спрашиватиса̃ по вса̃ дни̃ [Дом. 13-9]

i kakõ učitĩ i ljubitĩ mužū̃ ženã svoę̃ [女.単.主] i čadã, a ženẽ mužã  
svoegõ [男.単.対] slušatĩ i sprašivatišę̃ po vsẽ dnĩ

いかにして夫は自分の妻と子供らを教え導き愛するべきか、また妻は夫に従い毎日助言を求めべきか。

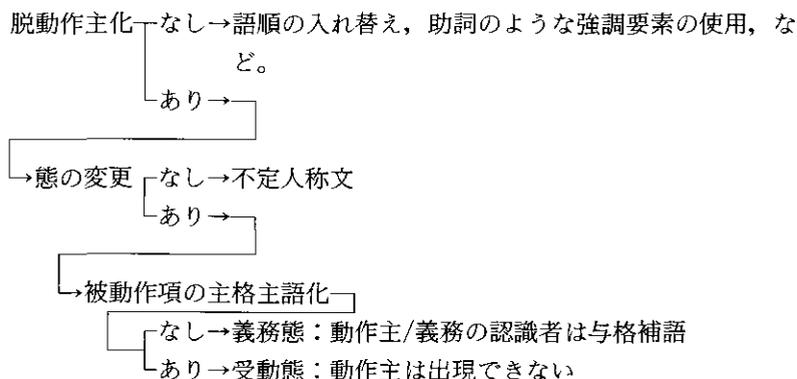
今あえて時代のおよび資料の違いを無視してこの16世紀ロシア語文献に見られる構文と現代ラトヴィア語の義務態の構文とを比較すると、ここに示した範囲でどちらも①述語動詞の形態は人称定形でなく②脱動作主化の結果、動作主たるべき項は動作主＝義務の認識者として与格で示され③構文は様相の意味（義務や必然）にかかわり④他動詞の被動作項は主格形補語になる場合と対格補語になる場合とがある。その分布に関与するのはラトヴィア語では人称に関する

対立であり(一, 二人称: それ以外)ロシア語不定詞構文では名詞のカテゴリー(男性人間単数: それ以外)である  
といった共通点を挙げるができるのである。

#### 4. ま と め

ラトヴィア語の義務態を, 動作主以外の項や事象を話題として提示するという脱動作主化の機能の中に位置付けると, つぎのような関係図が描ける:

[話題提示の手段 (= 動作主以外の項や事象をマークする手段)]



#### 註

- 1) ここで参照したのは Daneš et al 1987, vol.III, 236ff の Deagentivace (deagentivization) の記述である。なお, チェコ語の脱動作主化 Deagentivace に関し掲書はつぎのようなものを挙げている:
  - (a) 再帰動詞化: spí「彼は」眠る」に対して spí (mu) se「(彼は) 眠たい」, pracuje「(彼は) 働く」に対して pracuje mu se「仕事のはかどる」。
  - (b) 受動分詞による受動化: Psi hlídali vinohrady až do rána, 「犬が朝までぶどう畑の見張りをした」に対して Byli hlídány vinohrady až do rána. 「ぶどう畑は朝まで見張りがされた」。
  - (c) 不定人称文(動詞の三人称複数形を使用する): U častnící konference tu záležitost už projednávali. 会議の参加者たちはその提案をすでに検討した」に対し Tu záležitost už projednávali. 「その提案はすでに検討された」。

- (d) 人称文の転位 (二人称や一人称の人称定形を用いて一般的,あるいは不特定の動作主による行為を表わす) : *Kdyžněco slíbím, tak to musím dodržet.* 「約束したことは守らなければならない」(形式は一人称単数)。
- (e) *mít* (have 動詞) + 受動分詞による間接受け身。 *Uklízečka uklidila Petrovi pokoj.* 「掃除婦がペトルの部屋を掃除した」に対し *Petr má už pokoj uklizený.* 「ペトルは部屋を掃除してもらった」。
- (f) *dostat* (「得る」) + 受動分詞による間接受け身。 *Petr vynadal Pavlovi.* 「ペトルはパヴェルに非難を浴びせた」に対し *Pavel dostal (od petra) vynadáno.* 「パヴェルは(ペトルから)非難された」。
- (g) *dát* (「与える」) + *inf.* による使役化。 *Karel IV dal postavit chrám sv.Víta.* 「カレル四世は聖ヴィート教会を建てさせた」。
- 2) 受動分詞現在形は義務性のほかに「…されうる」「…できる」「…にふさわしい」といった可能性や適正さ, 合目的性を表わすこともできる:
- Sodien pusdienas ir ēdamas.*  
副. 女. 複. 主 三. 現 受分現. 女. 複. 主  
<今日> 昼食 <būt ēdni <食べる  
今日の昼食は食べられる=食べるに値する, おいしい  
*Vai ūdens, ko smel no tās akas, ir*  
疑問助詞 男. 単. 主 関係代. 对 三. 現 前置 指代. 単. 生. 単. 生  
<水> <smelt 汲み出す <その井戸から>
- dzerdams?*  
受分現. 男. 単. 主  
<dzert <飲む>
- その井戸から汲み出している水は飲めるのですか  
さらに受動分詞現在形は, *dzerdams ūdens* 「飲める水 (<dzert ūdeni 水を飲む)>, *lasāma grāmata* 「読むべき・読むに適した本 (<lasīt grāmatu 本を読む)>」のように, 能動態の格配置のときの直接補語を主要部として修飾することができるのみならず, *dzerdams trauks* 「飲むための器 (=trauks, ar ko var dzert それを用いて飲むことができる器)」、 「*Šūjama mašīna* ミシン (=mašīna, ar ko var šūt 縫うための機械・それを用いて縫うべき機械)」のように, 道具格に現われる名詞や *ēdama istaba* 「食堂 (istaba, kur ēd そこで食べるべき部屋)」、 *plaujams laiks* 「草刈の時期 (laiks, kad plauj 草刈をすべき・するに適した時期)」のように場所や時を表わす副詞的要素を修飾することもできる。
- 3) この形式は同じバルト語でもリトワニア標準語にはない。Endzelin は接頭辞 *jā-* の起源を, 古い関係代名詞 *iō* の単数属格もしくは奪格と見ており, この形式自体実際には「直説法の一形態」と述べている [Endzelin, 1971: 241]。
- 4) *Домострой по Коншинскому списку.* (Domostroij po Konšinskomu spisku.) より。例の出典箇所はモスクワ大学附属帝国歴史古代協会会報 *Чтения въ Императорскомъ обществѣ Исторіи и Древностей Россійскихъ.* 1908. に収録のオルロフ校訂テキストのページ, 行による。

## 参考文献

- Бондарко, et. al, *Теория Функциональной Грамматики. Персональность. Залоговость.*  
(Bondarko, et al. *Teorija funkcional'noj grammatiki. Personal'nost'. Zalogovost'.*) Санкт-Петербург : Наука, 1991.
- Борковский, В. И (ред), *Историческая грамматика русского языка. Синтаксис. Простое предложение.* (Borkovskij, V. I. [red] *Istoričeskaja grammatika russkogo jazyka. Sintaksis. Prostoje predloženie*) М : Наука, 1978.
- Векслер, Б. Х., Юрик, В. А., *Латышский язык.* (Veksler, B. X., Jurik V. A., *Latyšskij jazyk*) Rīga : Zvaigzne, 1973.
- Лингвистический энциклопедический словарь.* (*Lingvističeskij enciklopedičeskij slovar'*) М. : Советская Энциклопедия, 1990. (本文中 LG)
- Филин, Ф. П., *Происхождение русского, украинского и белорусского языков.* (Filin, F. P., *Proischoždenie russkogo, ukrainского i belorusskogo jazykov*) Л. : Наука, 1972.
- Budina-Lazdiņa, T. *Teach yourself Latvian.* London, 1966.
- Ceplīte, B., Ceplītis, L., *Latviešu valodas praktiskā gramatika.* Rīga : Zvaigzne, 1991.
- Daneš, Fr. et al. *Mluvnice Češtiny.* vol. 3 Skladba. Praha : Academia, 1987.
- Endzelins, J., *Comparative Phonology and Morphology of the Baltic Languages.* (translated by Schmalstieg and Jēgers), Mouton, 1971.
- Fennell, G. T., & H. Gelsen, *A grammar of modern Latvian*, Vol. 1-3. Mouton, 1980.
- Mūsdienu Latviešu literārās valodas gramatika.* II, sintakse. LPSR zinātņu akadēmija valodas un literatūras institūts. Rīga, 1962.(本文中 Gramatika)
- Palmer, F. R., *Grammatical roles and relations.* Cambridge University Press, 1994.
- Plēsuma, A. & J. Slavinska, *Latviešu-Krievu vārdnīca.* Rīga, Avots, 1993.
- Stang, Chr. S., *Vergleichende Grammatik der Baltischen Sprachen.* Bergen, 1966.